

2010年度生保決算の概要



保険研究部門 主席研究員 萩原 邦男

ogihara@nli-research.co.jp

1—保険業績（全社）

2010年度の全社の保険業績を概観する。新たに1社が営業を開始したため、2010年度に決算を公表した会社は計47社となった。これらを、伝統的生保（13社）、外資系生保（18社）、損保系生保（9社）、異業種系生保等（6社）、かんぽ生命に分類し、業績を概観したものが（図表-1）である。

伝統的生保は1995年から新契約高を毎年減少させてきたが、今期は3.4%増加し（以下、大手中堅9社数値で表示）、下げ止まりの兆候がみられる。これは主として銀行窓口で販売する一時払い商品の増加によるところが大きい。保有契約は▲4.5%と引き続き減少した。なお、各社とも解約・失効の防止をはじめ契約の継続に努めており、9社計で見ると保有契約に対する解約・失効高の比率は前期の6.1%から5.5%に低下した。

〔図表-1〕 主要業績

	新契約高 (個人保険・個人年金)			保有契約高 (個人保険・個人年金)			収入保険料			総資産			基礎利益		
	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	億円	増加率	シェア
大手中堅9社	33.4	3.4%	52.9%	717.6	▲ 4.5%	75.1%	18.19	4.8%	65.5%	161.2	2.3%	72.0%	15,807	▲ 10.5%	73.7%
伝統的生保 (13社)	34.3	1.4%	54.3%	722.8	▲ 4.4%	75.6%	19.03	1.1%	68.6%	165.2	2.6%	73.8%	15,740	▲ 14.3%	73.4%
外資系生保 (18社)	13.9	8.4%	22.0%	130.8	▲ 0.3%	13.7%	6.18	▲ 0.4%	22.3%	40.6	2.9%	18.1%	4,852	▲ 3.7%	22.6%
損保系生保 (9社)	9.4	2.3%	14.9%	59.7	7.2%	6.3%	1.63	▲ 9.3%	5.9%	12.8	5.5%	5.7%	354	109.5%	1.7%
異業種系生保等 (6社)	5.5	22.8%	8.8%	42.1	12.5%	4.4%	0.92	9.0%	3.3%	5.3	9.3%	2.4%	492	▲ 21.8%	2.3%
小計 (46社)	63.2	4.6%	100.0%	955.4	▲ 2.5%	100.0%	27.76	0.3%	100.0%	223.9	3.0%	100.0%	21,438	▲ 11.4%	100.0%
かんぽ生命	6.7	1.3%	(10.7%)	120.6	▲ 5.7%	(12.6%)	7.34	▲ 2.2%	(26.5%)	96.8	▲ 4.1%	(43.2%)	4,844	13.4%	(22.6%)
生保計(47社)	69.9	4.3%	-	1,076.0	▲ 2.9%	-	35.10	▲ 0.2%	-	320.7	0.7%	-	26,282	▲ 7.7%	-
(参考) JA 共済	11.6	▲ 18.2%	(18.3%)	164.0	▲ 3.7%	(17.2%)	5.98	5.8%	(21.5%)	46.3	3.7%	(20.7%)	-125	-	-

(注1) 生保の会社区分は以下の通り。(総資産順。名称は原則として年度末時点による。)

- 大手中堅9社 日本、第一、明治安田、住友、三井、太陽、富国、朝日、大同
- ・伝統的生保13社 大手中堅9社、T & Dフィナンシャル、第一フロンティア、フコクしんらい、メディケア
- ・外資系生保18社 メットライフアリコ、アフラック、アクサ、ジブラルタ、ハートフォード、アイエヌジー、ブルデンシャル、AIGエジソン、マニユライフ、エイアイジー・スター、マスマューチュアル、ブルデンシャル、ジブラルタファイナンシャル、ピーシーイー、アリアンツ、カーディフ、ソニーライフ・エイゴン、チューリッヒ、クレディ・アグリコル
- ・損保系生保9社 東京海上日動あんしん、三井住友海上メットライフ、東京海上日動フィナンシャル、三井住友海上きらめき、損保ジャパンひまわり、日本興亜、あいおい、富士、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ
- ・異業種系生保等6社 ソニー、オリックス、アイリオ、ライフネット、みどり、ネクステリア

(注2) かんぽ生命の保有契約高等には郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再分(旧契約分)を含む。ただし、受再分の個人年金は年金年額で計算(受再以外分および生保は年金原資)。また、かんぽ生命のシェア欄は46社小計に対する比率である。

(注3) JA 共済の新契約と保有契約は、生命総合共済と年金共済(年金年額で計算)の合計。収入保険料、総資産、基礎利益には損保相当分を含む。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

外資系生保は、新規契約高が8.4%の増加となった。しかし、これは生保危機の影響が継続した昨年が▲6.0%の縮小であったことを考慮に入れる必要がある。なお、保有契約は2009年度（▲0.6%）に引き続き、本年も▲0.3%とほぼ横ばいに止まっている。

一方、「異業種系生保等」は新契約、保有契約ともシェアを増加させている。

次に、新契約年換算保険料の状況を見たものが（図表-2）である（この指標は、保険のニーズが死亡保障のみならず、医療や年金分野にも拡大しているところから、これらを反映する目的で、年払いに換算した保険料の額で新契約の大きさを表示したものである）。

46社合計で、個人保険は対前年16.1%の増加となった。これは銀行経由の一時払商品を増加させた社の影響が大きい。

また、個人年金は▲55.7%と大幅な減少となった。これは、運用環境の悪化から、変額年金の販売が低調であったこと、2009年に急増した定額年金に一定の抑制をしつつ、一時払終身保険などにシフトさせた社が多かったことが要因と推定される。

分類別に見ると、損保系生保の減少率が最大で、シェアを約2%ポイント下げた。異業種系生保等は1%ポイント強高めた。

なお、第三分野の新契約年換算保険料については、伝統的生保のシェアが42.2%から36.9%へ5.3%ポイント低下し、外資系生保のシェアが48.3%（対前年比3.5%ポイント上昇）と、さらに高まった点が注目される。

2—大手中堅9社の損益状況

1 | 減少した基礎利益

基礎利益は、生保会社の基本的な収益力を表わす利益指標で、銀行の業務純益に相当する。2010年度の基礎利益は15,807億円で、前年度対比10.5%の減益となった。

内訳をみると、逆ざやが改善したにも拘

[図表-2] 新契約年換算保険料

(単位：億円)

	個人保険	個人年金	合計	うち第三分野
大手中堅9社	7,487	1,960	9,447	1,890
伝統的生保13社	7,540	2,671	10,211	1,893
外資系生保18社	4,926	1,687	6,612	2,478
損保系生保9社	1,271	1,330	2,601	391
異業種系生保等6社	967	18	985	362
生保46社合計	14,704	5,705	20,409	5,124

(対前年増加率)

大手中堅	15.3%	▲ 54.7%	▲ 12.7%	▲ 7.7%
伝統的生保	15.9%	▲ 55.5%	▲ 18.4%	▲ 7.6%
外資系生保	20.5%	▲ 60.6%	▲ 21.0%	13.9%
損保系生保	6.5%	▲ 48.2%	▲ 30.9%	16.5%
異業種系生保等	10.7%	25.9%	10.9%	22.8%
46社合計	16.1%	▲ 55.7%	▲ 20.1%	5.6%

(シェア)

大手中堅	50.9%	34.3%	46.3%	36.9%
伝統的生保	51.3%	46.8%	50.0%	36.9%
外資系生保	33.5%	29.6%	32.4%	48.3%
損保系生保	8.6%	23.3%	12.7%	7.6%
異業種系生保等	6.6%	0.3%	4.8%	7.1%
46社合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(個人保険を100とした指数)

大手中堅	100.0	26.2	126.2	25.2
伝統的生保	100.0	35.4	135.4	25.1
外資系生保	100.0	34.2	134.2	50.3
損保系生保	100.0	104.7	204.7	30.8
異業種系生保等	100.0	1.8	101.8	37.4
46社合計	100.0	38.8	138.8	34.9

かんぽ生命	4,013	2,908	6,921	374
	100.0%	72.5%	172.5%	9.3%

(注) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成（以下同じ）

[図表-3] 基礎利益の状況

(単位：億円)

	2010年度	2009年度	増加率
A. 基礎利益	15,807	17,664	▲ 10.5%
B. 逆ざや（利差損）	▲ 3,089	▲ 5,048	△ 38.8%
C. 費差益・危険差益等	18,896	22,712	▲ 16.8%
B. / C.	16.3%	22.2%	△ 5.9%

(注) C.はA.からB.を控除して作成。

ならず減益となっているが、その要因として、①東日本大震災に伴う支払増加、②変額年金関連の負担増（株価の低下に伴う、最低保証のための責任準備金積立コスト）、③保有契約の減少による要因、が挙げられる。

今回の東日本大震災は大きな人的・物的な被害・損害をもたらした。生命保険会社の支払想定額は約2,000億円とされている（阪神大震災における同数値は483億円）。この額は、平年ベースの危険差益のほぼ一割に相当する金額である（注1）。このように、広範囲にわたる甚大な被害ではあったものの、全体としてみれば、保険本来の助け合い機能の範囲内に収まったものと言えるだろう。なお、各生保は既に支払済みのものに加え、支払予定のものについても発生主義に基づき既発生未報告支払備金と呼ばれる勘定に計上することにより、その全額を2010年度の負担とする処理を行った。

3利源別の利益数値を公表している7社の数値を見たものが（図表-4）である（危険差益に変額年金関係要因を含めた一社については除外する修正を施している）。これによれば、危険差益は11.0%の減益となり、大震災の影響とほぼ見合っている。保有契約の減少に伴う減益が大きく現れてこないのは、危険差益のうち第三分野商品の利益が、昨今の入院日数の短期化を受けて増大基調にあることが要因と考えられる。

一方、費差益については、減少傾向に歯止めがかからない。経費効率化の努力にも拘わらず、保有契約の減少や、付加保険料率が全体として低下していることが影響しているものと推定される。この傾向が続けば、数年後には大手社であっても費差損に陥る可能性がある。

2 | 逆ざやの状況

逆ざやとは、運用利回り（インカムベースでの利回りである基礎利回りを指す）が、契約者に保証している利率（予定利率）を下回る状態を言う。前述のとおり、逆ざや額は前年度の5,000億円から3,000億円まで4割減少した。

逆ざや状況をみたものが（図表-5）である。保有している保険契約の負債コストを表す「平均予定利率」は、逐年0.1%程度の緩やかな低下をたどっている。今後もこの傾向は続くだろう。

一方、インカムベースの利回りである「基礎利回り」は、0.04%ポイント上昇した。これは海外債券、外国投資信託の運用益の好調

[図表-4] 3利源の状況（対象は開示7社）

(単位：億円)

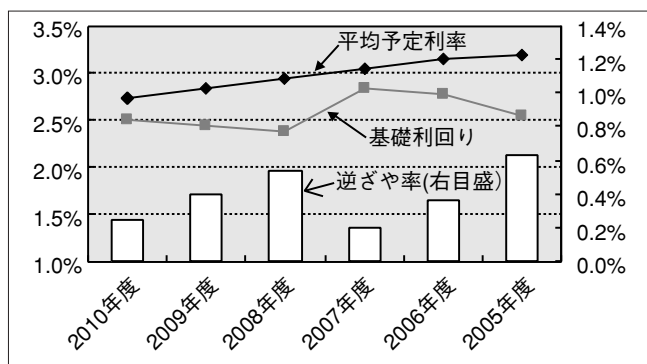
	2010年度	2009年度	増加率	同(前年度)
基礎利益	14,681	16,568	▲ 11.4%	20.2%
利差益	▲ 2,827	▲ 4,505	△ 37.2%	△ 15.2%
危険差益	16,195	18,187	▲ 11.0%	3.3%
費差益	2,211	2,373	▲ 6.8%	▲ 27.9%

[図表-5] 逆ざやの状況

	2010年度	2009年度	差
①平均予定利率	2.73%	2.83%	▲ 0.10%
②基礎利回り(*)	2.49%	2.43%	+ 0.04%
③逆ざや率(②-①)	▲ 0.24%	▲ 0.40%	▲ 0.14%
④責任準備金	132.9兆円	129.2兆円	-
⑤逆ざや額(③×④)	3,089億円	5,048億円	△ 1,767億円

(注) 基礎利回りとは、基礎利益中の運用収益・費用の責任準備金に対する比率である。

[図表-6] 逆ざや状況の推移



によるものであり、必ずしも持続的なものとは言えないだろう。また、キャピタルゲインとインカムゲインの区分には曖昧なところがあり、注意が必要だろう。

なお、ALMの観点から、長期の負債デュレーションに合わせるべく、資産側のデュレーションを長期化させてきている。足下の金利環境では、長期にわたって固定するには十分な高さとは言えないとの議論もあるが、国債の発行量の増加や、規制環境の変化を要因とするリスク性資産圧縮の必要性を考慮すれば、現実的には長期国債への配分割合を高めざるを得ないのであろう。

3 | 当期利益とその使用状況

2010年度は、上記の基礎利益の減少に加えて、株価の低下（年度末の日経平均株価は昨年度11,089円、今年度9,755円）もあり、当期利益は減少した。以下、当期利益を構成する、基礎利益、キャピタル損益、特別損益の状況を概観し、当期利益をどのように使ったかを見てみる。

キャピタル費用は、東日本大震災の影響を受け特定銘柄で減損が発生したこともあって、前年度比で4割近く増加した。基礎利益とキャピタル損益の合計額は13,140億円と約2割の減益となった。

「⑨その他」は主として、追加責任準備金の繰入（逆ざや負担に備えるため、予定利率よりも低い評価利率を用いて責任準備金を高めに評価すること）に伴う負担である。

危険準備金や価格変動準備金を繰り入れる前の利益は22%減少して7,590億円（表中(A)）となった（追加責任準備金を積み立てなければ、11,470億円（A'）ある）。

その用途であるが、危険準備金、価格変動準備金については、取り崩した社もあれば、積立てた社もあり、全体として残高はほぼ横ばいであった。

一方、契約者に対しては4,990億円を還元した（株式会社の契約者配当を含む）。減益にも拘わらず配当を据置とした社が多く、契約者還元の利益に対する割合は44%と上昇した。（なお、2009年度38%、2008年度の28%であったから逐年充実させているとも言える。ただし、還元率の絶対水準についての評価は分かれよう。）

〔図表-7〕 当期利益とその使途

（単位：億円）

	2010年度	2009年度	増加率
① 基礎利益	15,810	17,660	▲ 10.5%
② キャピタル収益	9,430	7,420	27.2%
③ キャピタル費用	▲ 12,100	▲ 8,770	37.9%
基礎利益+キャピタル損益	13,140	16,310	▲ 19.4%
④ 不動産処分損益	▲ 710	▲ 480	49.2%
⑤ 不良債権償却	60	▲ 740	-
⑥ 法人税および住民税	▲ 1,890	▲ 110	1549.1%
⑦ 税効果調整額	940	▲ 500	-
⑧ 退職給付費用（特別損益分）	▲ 30	0	-
⑨ その他	▲ 3,920	▲ 4,660	▲ 15.8%
A. 「当期利益」(*) (①から⑨合計)	7,590	9,820	▲ 22.7%
(a) うち、追加的責任準備金繰入額	▲ 3,870	▲ 4,580	▲ 15.3%
A' (a)を除いた場合の当期利益	11,470	14,400	▲ 20.4%
危険準備金の増加	▲ 80	920	-
価格変動準備金の増加	190	890	▲ 78.9%
資本の増加	2,490	2,590	▲ 3.7%
B. 内部留保の増加 (▲は取り崩し)	2,600	4,390	▲ 40.9%
(B' 広義の内部留保の増減 (B-(a)))	6,470	8,970	-
(B'/A')	56%	62%	-
C. 契約者配当準備金繰入	4,990	5,430	▲ 8.0%
(C/A)	44%	38%	-

(注1) (*) 危険準備金及び価格変動準備金の繰入（または戻入）前の数値である。

(注2) 数値は10億円未満を四捨五入して表示。

4 | 株価下落をリスク性資産の圧縮でカバーしたソルベンシー・マージン比率

ストックベースの健全性指標であるソルベンシー・マージン比率（9社合計ベース）をみたものが（図表－8）である。同比率は1,006%と前年度の1,002%からほぼ横ばいであった。これは株価の低下によるマージンの減少1.4兆円を、内部留保の増加と、株式などのリスク性資産の組み替え（リスクの圧縮）でカバーしたものと言えるだろう。

なお、後述するように、新基準によるソルベンシー・マージン比率が公表された。

[図表－8] ソルベンシー・マージン比率

	2010年度		2009年度	
	実額 (兆円)	対リスク額	実額 (兆円)	対リスク額
(1)ソルベンシー・マージン	17.2兆円	1006%	18.1兆円	1002%
うち オンバランス自己資本	8.0	468%	7.8	432%
うち その他有価証券評価差額	2.2	131%	3.6	198%
うち 土地の含み損益	0.2	9%	0.3	19%
うち 負債性資本調達	1.3	78%	1.2	65%
うち 解約返戻金相当額超過額等	5.0	290%	4.7	260%
(2)リスク総額	3.4		3.6	

(注1) SM比率＝ソルベンシー・マージン/(リスク総額/2)

(注2) 「対リスク額」の項目は、SM比率と同様、「リスク総額/2」に対する比率を表す。

3—かんぽ生命の状況

かんぽ生命は民営化されたものの、その規模の大きさもあり、別途概観しておきたい。

個人保険の業績動向を見たものが（図表－9）である。個人保険の新契約高は、わずかながら対前年減少となった。これは前年度が8.9%と好調であったことの影響もあるだろう。なお、保有契約は9社計と比較して減少幅は大きかった。ただし、かんぽ生命の商品は10年満期の貯蓄性商品の割合が多いことから、減少契約に占める満期契約のウエイトが高く、減少契約の多さは継続効率が悪いことを意味しない。

[図表－9] かんぽ生命の業績動向

	かんぽ生命	9社計
新契約	▲0.1%	6.0%
保有契約	▲6.3%	▲5.0%

(注) かんぽ生命の保有契約には、独立法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している民営化以前の保有契約を含む。

基礎利益の状況は次のとおりである。

逆ざやは前年度に比しさらに改善した。平均予定利率から運用利回りを引いた逆ざや率は、昨年度の0.26%（＝1.99%－1.73%）から0.16%（1.95%－1.79%）に低下している。危険差益は、東日本大震災による支払増加（595億円（責任準備金を控除した実質的負担は477億円））にも拘わらず増加した。その要因の一つとして、入院関係の利益の増加が貢献しているものと推測される。費差益は2008年度の4,320億円から2年間で急速に減少している。

かんぽ生命の資産運用は国債が66%を占め、地方債、社債等を含む国内債券運用で80%となっている。また、株式への投資は金銭の信託として保有する2,293億円の一部だけとなっている（最大でも総資産の0.2%）。リスク圧縮に努める大手中堅生保に先行したものと言えるだろう。

また、ソルベンシー・マージン比率は1,664%から1,821%に上昇した。これは、リスク性資産の構成割合が従来から低く、株価低下の影響を受けないことに加え、今期の内部留保の増加要因が大きい。（ちなみに、当該比率の分子には6.4兆円の追加責任準備金は反映されていない。なお、終身年金等を対象として、今期から新たに追加責任準備金の積立を開始している。）

[図表－10] かんぽ生命の基礎利益

(単位：億円)

	2010年度	2009年度
利差益	▲1,393	▲2,360
危険差益	3,572	3,250
費差益	2,665	3,390
合計(基礎利益)	4,844	4,270

4—[トピックス] 新基準によるソルベンシー・マージン比率の公表

ソルベンシー・マージン比率（以下、SM比率）の見直しは、①短期的対応（現在の枠組みのなかで修正を施すもの）②中期的対応（責任準備金を含めて経済価値ベースの評価を採用し、支払能力規制全体を見直すもの）の二つのフェーズに分けて実行することとされている。①が完了し、2010年度決算において、改定された新基準によるソルベンシー・マージン比率が各社から参考値として公表された。（早期警戒制度としての正式適用は2011年度決算からである。）

改定の概要は（図表-11）のとおりである。リスク評価の厳格化の観点から、信頼水準が引き上げられ（90%（10年に一度の発生に対応）から95%（20年に一度の発生に対応）へ）、例えば、株式保有のリスクは時価の10%から20%に改定された。

公表された新ソルベンシー・マージン比率を各社別に見ると、現行の概ね5割～6割の水準に低下した。9社合計では、現行の1,006%に対し、587%と58%の水準となった。なお、株式の保有割合の大きい生保については、相対的に減少幅が大きかった。

各生保の対応は、①リスク係数の高い資産から低い資産へのポートフォリオの組み替え^(注2)や、②資本増強の取り組みの継続が中心となろう。（なお、株価の低下にも拘わらず2010年度のソルベンシー・マージン比率が横ばいに止まったのは、新基準への対応が結果として奏功したものとも言える。）

なお、経済価値ベースのソルベンシー規制の議論が今後本格化するものと考えられ、引き続き注目が必要である。

[図表-11] ソルベンシー・マージン比率の改定

SM比率の分子であるソルベンシー・マージン算入の厳格化
①保険料積立金等余剰部分のマージンの算入制限の導入
②繰越欠損金等にかかる繰延税金資産の算入制限の導入 等
SM比率の分母であるリスク評価の厳格化及び精緻化
①各リスク係数の信頼水準の引き上げ（90%から95%へ）
②各リスク係数の基礎となる統計データのリニューアル 等

リスク係数（資産運用リスクの一部抜粋）

	現行	改定
国内株式	10%	20%
外国株式	10%	10%
邦貨建債券	1%	2%
外貨建債券、同貸付金等	5%	1%
為替リスクを含むもの	—	10%

(注1) ちなみに、関東大震災は死者数15万人とされるが、保険会社全体で死差損には至っていない。

ただし、全国的な規模で流行したスペイン風邪（1918年から3年ほど3波にわたって大流行）においては影響が甚大で、生命保険協会百年史によれば、「この3年間は実際死亡が予定死亡を1割前後上回るに至った」と記されており、死差損に陥った例とされる。

(注2) リスク性資産への投資を過度に縮小していくことについては議論がありうる。B I S（国際決済銀行）のグローバル金融システム委員会が2011年7月に公表したレポート（"Fixed income strategies of insurance companies and pension funds"）のなかで、現在検討中の保険契約に関する会計基準の導入により損益のボラティリティが高まることや、健全性規制の強化に伴い、生命保険会社や年金基金が従来果たしてきたリスクマネー提供機能が損なわれる可能性があることについて警鐘を鳴らしており、大変興味深い。